

学部・研究科等の現況調査表

教 育

平成20年6月

旭川医科大学

目 次

1. 医学部	1－1
2. 医学系研究科	2－1

1. 医学部

I	医学部の教育目的と特徴	1 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	1 - 3
	分析項目 I 教育の実施体制	1 - 3
	分析項目 II 教育内容	1 - 5
	分析項目 III 教育方法	1 - 7
	分析項目 IV 学業の成果	1 - 9
	分析項目 V 進路・就職の状況	1 - 10
III	質の向上度の判断	1 - 11

I 医学部の教育目的と特徴

（教育目的）本学の教育理念は、医療の質の向上と地域医療への貢献を推進するために高い生命倫理観と高度な実践的能力を有する医療職者を育成すると同時に、生命科学に関する先端的な研究を推進し、高度な研究能力を持つ研究者を育成することにある。この基本理念に沿って、教育の成果に関する中期目標を ①十分な知識と高い実践的臨床能力 ②豊かな人間性 ③国際的なコミュニケーション能力を持った医療従事者を育成すると掲げている。これらの教育目的を達成するため教職員の配置、教育内容の明確化、教育環境の整備、教育評価の適切な方法等について基本方針を定め積極的に展開している。

（特徴）本学は、北海道の北部・東部（以下「道北・道東」という。）地域における高度先端医療の提供と医療過疎の解消を期待され、昭和 48 年に設置された医科系単科大学である。開学 30 余年の新しい大学ながら、既に医学科からは 3,104 名の医学士が、平成 8 年に設置された看護学科からは 606 名の看護学士が卒業している。

本学では社会の求めに応じられる良い医師・看護職者を育成するため、アドミッション・ポリシーとして「医師・看護職者としての適性－人間性、生命倫理観、協調性－を重視し、地域社会への関心を持ち、自らが問題を見つけ解決する意欲と行動力を持つ学生」を掲げ、多様な選抜方法による入学者選抜を実施している。

学部教育においては、早期からチュートリアル教育を開始し、自学自習の態度を育成するとともに、早期体験実習、僻地医療実習、クリニカルクラークシップなどを取り入れた少人数・体験型の新しいカリキュラムを適用して実践的臨床能力の養成に努めている。また、教養教育の充実により人間性・生命倫理観・協調性の涵養に努め、さらに、英語教育を充実して国際的コミュニケーション能力の向上を目指している。

地域医療に貢献する医療職者を育成するため、平成 20 年度入学者選抜から道北・道東出身者に限定した定員 10 名の「地域枠推薦入学」を実施し、さらに平成 21 年度入学者選抜からは北海道出身者に限定した定員 35 名の「AO 入試北海道地域枠」の導入を予定している。

[想定する関係者とその期待]

医療職者を育成することが本学の第一使命であるから、本学で学ぶ学生が関係者である。高い生命倫理観と高度な実践的能力を有する医療職者となることを当人たちは期待している。医療を受ける側として北海道、民特に道北・道東の住民も関係者であり、高度医療を含む適切な治療を期待している。医療に従事している人達も関係者と言える。本学は教育機関であるとともに研究機関でもあることから、研究成果や最新の知見の享受が期待されている。市町村も関係者となる。特に医療過疎の解消、安定的な医師の供給が期待されている。本学学生の父母も関係者である。子息が社会に期待される良き医療職者となることを期待している。本学の研究に参画する各種産業分野も関係者であり、直接の研究成果や開発のパートナーとして、また、研究・開発を通じた将来にわたっての幅広い人的交流が期待されている。

Ⅱ 分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

教員組織は、医学科及び看護学科の専門科目担当教員は講座制、一般教育担当教員は学科目制を採用している(資料1)。教員数は、資料2のとおりであるが、これらのほか、学外の病院等で臨床実習等に携わる指導者には、「臨床指導教授」等の称号、学内で教育に携わる教員以外の職員には「学内特別講師」の称号を付与し、指導体制の充実を図っている。

平成18年4月には、中期計画の「教育研究組織の見直しの方向性」に沿って、教育研究活動の質向上に向けて医学科関連講座間の有機的連携を図るため関連講座を統合し、基礎医学は1大講座12講座を5大講座4講座に、臨床医学は19講座を2大講座4講座に再編した。

平成19年4月には、学校教育法改正に対応して、全ての助手と教務職員6名のうち4名を助教に移行し、彼らが自律して教育に携われるようスタッフの充実を図った。

平成19年7月には、教育支援体制の一層の強化を図るため、従来の「教育・研究及び厚生補導」担当副学長(1名)の責任体制を、「研究」担当副学長1名と「教育・学生」担当学長補佐4名に分化し、当該学長補佐には基礎医学、臨床医学、看護学科、一般教育から各1名を充てた。

資料1 国立大学法人旭川医科大学組織及び運営規則【抜粋】

(学部)

第22条 本学に、学部として医学部を置く。

2 医学部に医学科及び看護学科を置く。

3 医学部に置く講座及び学科目は、別表のとおりとする。

4 医学部に關し必要な事項は、別に定める。

別表(第22条第3項)

講座	医学科	解剖学、生理学、生化学、薬理学、病理学、微生物学、健康科学、寄生虫学、法医学、内科学、精神医学、小児科学、外科学、整形外科、皮膚科学、泌尿器科学、眼科学、耳鼻咽喉科・頭頸部外科学、産婦人科学、放射線医学、麻酔・蘇生科学、脳神経外科学、臨床検査医学、歯科口腔外科学、救急医学
	看護学科	看護学
学科目		歴史・哲学、心理学、社会学、数学、数理情報科学、物理学、化学、生物学、生命科学、英語、ドイツ語

(出典：旭川医科大学規程集)

資料2 教員数及び学生数

(平成19年5月1日現在)

専任教員数					非常勤講師	計 (a)	学生数		教員1人あたり学生数 (b/a)
教授	准教授	講師	助教	小計			定員 (b)	在籍	
49	41	46	132	268	105	373	850	844	2.28

(出典：大学情報データベース／大学統計資料)

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

平成 18 年 11 月に、教育センターを設置して専任教授を配置し、教育内容・方法等の改善に向けての推進体制の一元化を実現した。平成 20 年 4 月から、従来は教務・厚生委員会下部組織であった各種小委員会を同センター内の部門に再編成して兼任教員を適宜配置し、センターの機動性を向上させることとした。

平成 19 年 11 月には、「教育・学生」担当の学長補佐 4 名（うち 1 名は教育センター長兼務）を中心に平成 21 年度のカリキュラム改正に向けた教育改革グランドデザインを策定した。

また、教育内容・方法の改善には学生の声を反映させることが肝要との考えの下、平成 13 年度から講師以上の教員を対象に学生による授業評価を実施している。評価結果は各教員にフィードバックするとともに、広報誌「かぐらおか」やウェブサイトで学内外に公表して高評価の教員を顕彰している。さらに、平成 19 年度には授業評価の結果を教員研究費の傾斜配分額決定の評価項目の一つに加えた。平成 20 年度には、評価対象教員を助教の一部まで拡大することとした。

医学科では、例年、関連教育病院・卒後臨床研修機関等への照会調査を行い、在学生及び卒業生の診療スキル、コミュニケーション能力、診断能力について検証・評価している。また、教務・厚生委員会の下にある基本的臨床能力教育実施委員会では、基本的臨床能力の向上を目指し、臨床実習序論指導教員養成ワークショップを開催（別添資料 1）するとともに学生への指導・評価法について検討を進めている。さらに、チュートリアル教育委員会においては、論理的思考能力や課題の主体的解決能力の向上のため、チューター及び学生対象のアンケートを基に課題シートや課題ガイドについて検証し、常に課題の質の向上に努めている。

平成 18 年 11 月からは、学内 3 か所に投書箱「学生の声ひとことふたこと」を置き、授業やカリキュラムをはじめ学習環境全般に関する学生の様々なニーズを把握し、その対応については、教務・厚生委員会が中心となって回答している。平成 20 年 3 月までに延べ 186 件の意見・要望が寄せられた。

授業評価や投書箱等を通じて寄せられた意見や要望のうち、重要なものについては教育センター内の該当部門等において検討し改善に結び付けるとともに、平成 21 年度からの新たなカリキュラムにも反映させることとしている。さらに、FD 担当部門を中心に教職員のスキルアップを図るための講演会やワークショップも定期的に実施している（別添資料 1）。

これらの取組の結果、学生による教員の授業評価結果の平均値は、ここ数年上昇の傾向がみとれ、また、医学チュートリアルのチューターへの満足度も上昇している。さらに、平成 20 年 3 月に実施した卒業生・父母を対象とするアンケートの結果においても概ね良好な評価を得ている。

別添資料 1 ワークショップ等の開催実績**(2) 分析項目の水準及びその判断理由**

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

教育センターを設置し専任教授を配置するとともに、同センター長を含む 4 名の「教育・学生」担当学長補佐を配置し、教育内容・方法の改善に向け推進体制を一元化した。

教育活動に係る責任体制を担当副学長 1 名から「教育・学生」担当に特化した学長補佐を 4 名配置し、きめ細かい教育・学生支援ができる体制とした。また、助手全員と教務職員 4 名を助教に移行し、スタッフの充実を図った。

関連教育病院や卒後臨床研修協力機関等への照会調査、臨床実習序論指導教員養成ワー

クシヨップ、チュートリアル教育担当チューターへのアンケート、FDの定期開催等をきめ細かく行い、教育内容・方法等の改善の基礎資料するほか、学生の意見や要望のうち教育内容・方法に関する重要なものは、教育センターにおいて検討し改善に結び付けている。

学生による授業評価の結果の平均値は上昇傾向にあり、学生のチューターに対する評価、卒業生・父母対象のアンケート調査の結果も良好であり、全体として、授業内容や方法の改善に向け取り組む体制が整備されている。

以上のことから、期待される水準を大きく上回ると判断した。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

教育の理念及び目標に基づき、教育の目的及び授与される学位（医学・看護学）に沿った体系的な教育課程を編成しており、学科ごとの科目構成は、履修要項に掲載のとおりである（別添資料2、3）。

医学科の専門必修科目は全国共通のモデル・コア・カリキュラムに準拠し、遺漏や過度の重複を避けている。カリキュラムの最大の特徴は、医師に必要な高度な知識・技術の効果的育成のために、①基礎教育、②基礎医学、③臨床医学の3領域及び①②③各内部での諸分野をそれぞれ有機的に結ぶ統合カリキュラムを6年間一貫して展開している点である。

また、地域医療貢献への動機付けのため低学年次に「早期体験実習」、生涯を通じた自学自習の態度を養うため1年次と4年次に「医学チュートリアル」を導入し、さらに、医療者としての自立を目指した5年次以降の臨床実習では、地域医療機関と連携した診療参加型の臨床実習（僻地医療実習を含む）を実施している。この診療参加型臨床実習は、他大学医学部ではあまり例を見ないものである。なお、実習の前提となる全国的レベルの技能については共用試験OSCEで、知識については共用試験CBTで評価している。

看護学科にあっては、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に則って看護職者に必要な必修科目を配当し、1年次から一般教育の科目（一般基礎科目）だけでなく、専門基礎科目・専門科目をも学ぶくさび型カリキュラムを展開している。しかも、各学年及び卒業時に到達すべきレベル目標を明確にし、自らの学びを効果的に確認できるよう配慮している。

一般教育の科目（医学科では基礎教育科目、看護学科では一般基礎科目）は、両学科とも人文・社会・自然各分野のバランス及び専門科目とのバランスを考慮して配置している。外国語については教養英語だけでなく医学英語・看護学英語を重視し、国際的コミュニケーション能力や国際交流・国際貢献のための幅広い視野と能力の修得に留意している。さらに、医療者に大切な医の倫理や病める人を思い遣る心については、広義の倫理を扱う複数の科目で涵養している。

選択科目については、両学科とも、一般教育の科目を中心に多彩に展開し、特に低学年の科目は両学科の相互理解を図り協調性を養うために両学科合同で実施している。医学科では3・4年次に選択必修コース、6年次にアドバンス臨床実習（ジュニア研修医実習）、選択臨床実習、自由選択臨床実習を設けている。看護学科では特別講義や助産学実習が選択制となっている。

これらのカリキュラムの基本的特色は、現在策定中の平成21年度からの新カリキュラムにおいても踏襲されるが、新カリキュラムでは、本学の教育理念・目標等に鑑み、地域医療・僻地医療への貢献などに一層配慮した編成とすることとしている。

別添資料2 医学科授業科目の単位数及び履修年次等（平成19年度医学科履修要項より抜粋）

別添資料3 看護学科授業科目の単位及び履修年次等（平成19年度看護学科履修要項より抜粋）

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

医学科では、医学教育の基礎となる物理学、化学、生物学のうち、高校までに履修していない科目についてのリメディアル教育を入学直後の4月に実施し、5月以降の本格的な教育にあたってどの学生にも支障が生じないよう配慮している。

看護学科では主として看護師・保健師を目指す教育を展開しているが、選択科目を受講することによって助産師国家試験受験資格も得られるよう配慮している。

両学科合同の選択科目「教養概論」では、文科系の基礎学力の向上に配慮したリメディアル教育を実施している。

両学科とも編入学者を受け入れており、他大学で修得した科目は既修得単位として認定している。さらに、看護学科では、編入学者用の特別な授業時間割を編成することによって当該学生が不利にならないよう配慮している。

また、平成13年には放送大学、北海道教育大学旭川校との間にそれぞれ単位互換に関する協定を、平成15年には東京女子医科大学との間に特別聴講学生に関する協定を、平成19年には札幌医科大学及び北海道大学医学部との間に特別聴講学生に関する協定を、北海道薬科大学との間に教育・研究に係る連携に関する協定をそれぞれ締結し、いずれも単位互換ができるようにしている。

以上のきめ細かい配慮は、平成20年3月に実施した卒業生・父母を対象とするアンケート結果でも、概ね高く評価されている（別添資料4～6）。

別添資料4	旭川医科大学における教育活動の点検・評価のための調査集計結果【医学科卒業生】 （抜粋）
別添資料5	旭川医科大学における教育活動の点検・評価のための調査集計結果【看護学科卒業生】 （抜粋）
別添資料6	旭川医科大学における教育活動の点検・評価のための調査集計結果【卒業式出席の父母】（抜粋）

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

一般教育と専門教育とがバランスよく配当されており、医学科の専門必修科目は全国共通のモデル・コア・カリキュラムに準拠し遺漏や過度の重複がない。また、医学科は統合カリキュラムを特色とし、早期体験実習、医学チュートリアル、診療参加型の臨床実習など、履修目的が明確な特色ある科目を配している。

看護学科は、くさび型カリキュラムにより低学年から専門科目を配し、しかも学年ごとの到達目標を明確に定めている。

一般教育は、人文・社会・自然系をバランスよく配当するとともに、医学英語・看護学英語及び医の倫理を重視して選択科目も多彩である。

さらに医学科では、入学早々に物理学、化学、生物学についてのリメディアル教育を実施している。また、看護学科では、看護師・保健師だけでなく選択科目の受講によって助産師も目指すことが可能である。両学科とも編入学者を積極的に受け入れ、彼らの履修が一般学生と比べて不利にならないよう配慮している。他大学（放送大、北海道大、北海道教育大、東京女子医大、北海道薬科大）と教育上の多彩な協定を締結している。

このように、単科大学にかかわらず選択肢を多く提供し、学生の多様なニーズに積極的に応えている。これらの点は平成20年3月に実施した卒業生・父母等へのアンケート結果によっても概ね高評価を得ている。

以上のことから、期待される水準を大きく上回ると判断した。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

授業形態及びその比率は、医学科では講義 65%、演習・実習 35%、看護学科では講義 73%、演習・実習 27%でバランスよく配当されている（別添資料 2、3）。

特色ある授業の具体例として、医学科 1・4 年次の演習「医学チュートリアル」は、自学自習の態度を身につけるため、6～7 名のグループで対話や討論によって課題を自主的に掘り下げ、最新の知識に至るまで探究していく方式の授業である。専用の教室には教科書・参考書、インターネットに繋がったコンピュータ等が整備されている。

1 年次開講の「生命科学Ⅲ」では医学の履修に必要な統計学を学ぶ。情報処理実習室（パソコン 100 台設置）で、データの収集・加工・発信を通しネットワークと情報機器を正しく理解し適切に処理する能力を養う。ほかにも視聴覚教材（ビデオやDVDなど）を活用した授業が多く展開され、さらに、本学病院内の遠隔医療センターの双方向通信システムを活用した授業もある。

医学科 1・2 年次の「早期体験実習」では、医療・保健・福祉施設などの現場を体験させ、患者に直面することで人命を預かる医師としての強い使命感を芽生えさせる。

看護学科では、医療現場で真に貢献できる看護職者を育成するために低学年から専門科目を取り入れ、具体的・実践的な教育を重視している。特にフィールド型授業である「基礎看護学実習」を 1 年次から実施し、実際に医療現場で患者と接することにより温かな心を持ち自立した看護職者が育成されるよう配慮している。

両学科ともシラバスを作成し、学生・授業担当全教員に配付するとともに本学ウェブサイトにて公開し、学生には入学時のオリエンテーションと各科目の初講義の際に説明している。なお、学生による授業評価には、「各担当教員は履修主題に沿って授業を行いましたか」という設問があり、教員には常にシラバスを意識した授業構成が課されている。

別添資料 2 医学科授業科目の単位数及び履修年次等（平成 19 年度医学科履修要項より抜粋）

別添資料 3 看護学科授業科目の単位及び履修年次等（平成 19 年度看護学科履修要項より抜粋）

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

医学科では、国家試験はもちろん生涯学習をも視野に収めつつ、「医学チュートリアル」など自学自習を主体とする科目を適宜取り入れている。しかも、時間割上、この科目の直後には自習時間を確保し、自らが進んで学習する習慣を養っている。学習する場としては、空き講義室及びチュートリアル室（15 室）、通年 24 時間開放の図書館、パソコン利用環境が整備されている学生交流サロンがある。

看護学科においても国家試験や生涯学習を視野に入れつつ、低学年から具体的・実践的な専門教育を導入し、しかも各学年及び卒業時に到達すべきレベル目標を「学生生活のしおり」に明記し、自らの学びを顧みて効果的に確認できるようにしている。学習する場は、医学科と同様であるが、さらに看護学科棟ロビーも利用可能である。

両学科とも全学年に学年担当教員（教授）を配し、学生が修学指導・相談などを随時受けられるよう配慮している。（資料 3）当該教員は学生支援課職員とともに入学時及び年度始めにガイダンスを実施するとともに、常時、学生の成績や学習態度・出席率などを把握することに努めており、成績不振や欠席がちな学生には、本人、場合によっては保護者との面談を通して助言している。

平成 20 年 4 月からはオフィスアワーを制度化し、全教員が学生の個別的・具体的な修学相談に積極的に対応できる体制を整えた。

資料3 学年担当教員（「学生生活のしおり」P.23 から抜粋）

7. 学年担当

各学年にそれぞれ1名の教員が学年担当として置かれています。第1学年時の学年担当は第4学年までの学年担当となります。

学年担当は、学生に対して、授業や大学生活に関する連絡や指導助言を行い、相互理解を深める役目を果たすようになっております。また、学生諸君が何事によらず指導助言を求められるように、教務・厚生委員会の委員である教員も、その相談役としての窓口になっておりますので、気軽に相談してください。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

講義と演習・実習とをバランスよく配当し、医学科の「医学チュートリアル」や「早期体験実習」、看護学科の「基礎看護学実習」など特色ある授業も展開している。両学科ともに内容が充実したシラバスを作成し、全ての学生及び教員に配付している。

両学科とも国家試験や生涯学習を視野に入れ自学自習を重視し、学習の場として通年24時間開放の図書館やチュートリアル室をはじめ十分確保している。また、学年担当教員によりきめ細かなガイダンス、成績・学習態度・出席率等の把握、アドバイス等が適宜行われるとともに、全教員がオフィスアワーを設けている。

これらの点は、平成20年3月に卒業生・父母等を対象に実施したアンケート結果でも高く評価されている。

以上のことから、期待される水準を大きく上回ると判断した。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

入学から卒後の職業活動までの教育の成果や効果を追跡する「学生トレース支援システム」について、平成16年度から開発を進めている。このシステムは、医学教育の目標達成度評価指標としての「技術」及び「態度・意欲」を追跡調査するためのデータベースを中核とし、平成20年度の完成を予定している。

学部学生の単位修得・進級の状況(資料4)は順調であり、入学生数に対する卒業率(資料5)や医師・看護師等の国家試験合格率(資料6)は、毎年、概ね全国平均を上回る水準にある。

医学科では、関連教育病院等への調査から、診療スキルは他大学の卒業生に比べて全般的に高いと評価されている。また、卒後臨床研修受け入れ機関等への照会調査では、卒業時点での学生の臨床知識・実技能力向上が確認され、学生のモチベーションが高まり、基本的なコミュニケーション能力、診断能力が向上したと考えられる。

資料4 進級判定に基づく進級状況

(単位：人・%)

区 分			第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	計	進級率
平成 17年度	医学科	対象者	94	97	104	100	95	490	97.8
		進級者	88	96	104	97	94	479	
	看護学科	対象者	60	59	73	—	—	192	99.5
		進級者	60	59	72	—	—	191	
平成 18年度	医学科	対象者	91	98	96	107	96	488	98.0
		進級者	88	95	96	103	* 96	478	
	看護学科	対象者	60	60	68	—	—	188	100.0
		進級者	60	60	68	—	—	188	
平成 19年度	医学科	対象者	94	103	94	98	102	491	96.5
		進級者	88	93	93	98	* 102	474	
	看護学科	対象者	60	59	70	—	—	189	99.5
		進級者	60	59	69	—	—	188	

(注) 進級判定の対象者には休学中の学生を含まない。

(出典：大学統計資料)

(*) 平成18年度から第5学年の進級判定は行わないこととした。

資料5 卒業率

(単位：人・%)

区 分	入学生数 (※)	卒業生数					卒業率
		平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	合 計	
医学科	400	101	99	95	96	391	97.8
看護学科	280	71	66	71	70	278	99.3

(出典：大学統計資料)

※ 入学生数は、卒業年度に対応する学年の入学年度とし、医学科は平成11年度～平成14年度、看護学科は平成13年度～平成16年度の入学生数(編入学を含む)である。

資料 6 医師・看護師等の国家試験合格状況

(単位：人・%)

区 分	医 師		看護師		保健師		助産師	
	合格者数	合格率	合格者数	合格率	合格者数	合格率	合格者数	合格率
平成 17 年	103	(89.1) 91.2	61	(91.4) 98.4	72	(81.5) 96.0	6	(99.7) 100.0
平成 18 年	102	(90.0) 93.6	55	(88.3) 98.2	60	(78.7) 88.2	7	(98.1) 100.0
平成 19 年	93	(87.9) 92.1	62	(90.6) 100.0	74	(99.0) 97.4	4	(94.3) 80.0
平成 20 年	92	(90.6) 88.5	59	(90.3) 98.3	66	(91.1) 93.0	4	(98.1) 80.0

※ 上段 () 書は、全国平均合格率を示す。

(出典：大学統計資料)

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

学生による授業評価を平成 13 年度から本格的に導入し、平成 16 年度の評価項目の見直しを経て現在に至っている。授業評価における「講義に対する学生評価」での 5 段階で評価でも平成 16 年度以降の平均値は 3.95 (資料 7) と概して高く、経年的にも上昇傾向にある。評価点の高さは学生の満足度の高さ、ひいては学生自身の学業の成果や効果の高さにほぼ比例すると考えられる。また、平成 20 年 3 月に卒業生を対象に実施したアンケートの結果でも、概して高い評価が得られている (別添資料 4、5)。

資料 7 講義に対する学生評価 (5 段階評価)

実施年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平 均
評価点数	3.85	3.95	3.95	4.05	3.95

別添資料 4 旭川医科大学における教育活動の点検・評価のための調査集計結果【医学科卒業生】
(抜粋)

別添資料 5 旭川医科大学における教育活動の点検・評価のための調査集計結果【看護学科卒業生】
(抜粋)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由)

学生トレース支援システムの開発を進め、教育活動の成果や効果を追跡できる体制が整いつつある。学生の単位修得及び進級の状況は良好であり、中途退学者は極めて少ない。国家試験合格率は、概ね全国平均を上回っている。また、本学の卒業生が多く勤務する関連教育病院等における評価も全般的に高い。

学生による授業評価の平均点も概して高く、経年的にも上昇傾向を示している。これは授業に対する満足度の高さ、ひいては学生自身の学業の成果・効果の高さを間接的に示している。また、卒業生を対象とした調査でも評価が概して高かった。

以上のことから、期待される水準を上回ると判断した。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業後の進路の状況

(観点に係る状況)

医師・看護師・保健師・助産師等の国家試験の合格状況は、概ね全国平均を上回っている(P.1-11 資料6)。医学科の就職先の大部分は医療機関や研究機関で、就職状況(資料8)は、例年、ほとんどの学生が希望する医療機関等に就職している。看護学科は、北海道内の病院・保健所・町村役場等に勤務する割合が高く、医学科でも、50%を超える学生が北海道内の医療機関等に就職している。以上のことから、地域医療に貢献する医療従事者を育てるという本学の教育理念・目標等に鑑みて、教育は一定の成果が挙げられていると認められる。

資料8 卒業生の就職状況

(単位: 人・%)

区 分		卒業生	就職 希望者	就 職 者					備 考
				道内の医療機関		道 外 の 医療機関	計	就職率	
				本 院	その他				
平 成 17 年度	医 学 科	99	99	6	48	39	93	93.9	
	看護学科	66	65	14	38	10	62	95.4	
平 成 18 年度	医 学 科	95	95	8	51	31	90	94.7	
	看護学科	71	69	11	32	26	69	100.0	
平 成 19 年度	医 学 科	96	96	17	42	25	84	87.5	
	看護学科	70	70	14	44	9	67	95.7	

(出典: 大学統計資料)

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

医学科では、5・6年次に臨床実習を行っている関連教育病院には、本学の卒業生が少なからず就職していることから、例年、本学の臨床実習担当責任者と事務担当者が出向き、当該病院のスタッフから直接、卒業生の勤務状況や教育の成果等について意見・評価などを聞いている。その際、「技術が身につけている」という評価を受けており、特に、臨床実習の形式を見学型から診療参加型(クリニカルクラークシップ)への移行が大きな効果となっていることが確認できる。

看護学科では、病院・訪問看護ステーション等や町村役場・保健所等の協力を得て専門領域の臨床実習・臨地実習を行っているが、これらの実習先には卒業生も多く就職している。実習開始直後には、教員が各施設に赴いて指導担当スタッフと懇談し、卒業生に関する意見・評価を聴取しているが、その評価は概して高いものとなっている。

平成18年12月に過去5年間の卒業生を対象に教育内容・方法等に関するアンケートを実施した結果では、在学時の教育に対する満足度は、概して良好である。また、平成20年3月に卒業生及びその父母等を対象に実施したアンケート結果において、教育に関する満足度の調査においても、概ね高い評価を得ている(別添資料4～5)。

別添資料4 旭川医科大学における教育活動の点検・評価のための調査集計結果【医学科卒業生】
(抜粋)

別添資料5 旭川医科大学における教育活動の点検・評価のための調査集計結果【看護学科卒業生】
(抜粋)

別添資料6 旭川医科大学における教育活動の点検・評価のための調査集計結果【卒業式出席の父

母】(抜粋)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

例年、国家試験合格率と就職率は概して高い。看護学科では、北海道内への就職の割合が高く、医学科でも 50%を超える学生が北海道内の医療機関等に就職している。就職先等の関係者からの意見聴取の結果も良好であり、卒業生・父母等へのアンケートでも評価は概して高い。以上のことから、期待される水準を大きく上回ると判断した。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例１「教育センターの設置と教育・学生担当学長補佐の配置」（分析項目Ⅰ）

平成 18 年 11 月に教育センターを設置し、専任教授 1 名を配置した。その結果、従来は各種委員会等で個々に行ってきた、教育課程の企画・立案・編成や教育方法・点検評価方法の検討等が、入学者選抜から卒後臨床研修まで一括して視野に入れた上で体系的に推進できるようになった。

平成 19 年 7 月からは「教育・学生」担当の学長補佐 4 名を置き（うち 1 名は教育センター長を兼任）、一層きめ細かな教育・学生支援が可能となった。当該学長補佐が中心となって平成 21 年度からの新カリキュラムに向けた「教育改革のグランドデザイン」を策定した。また、平成 20 年 4 月には、教育センター内に各種部門を置き、センターの機動性を一段と高めることとした。

以上、きめ細かな教育・学生支援を目的とした一連の改革により、学生からの投書等を通して寄せられる意見や要望への迅速な対応が可能となり、学生から学習環境の改善などに係る建設的な意見や要望が目立って増えてきている。これらの取組は、教員と学生が一体となって教育の向上を目指すという観点から大いに質の向上があったと判断される。

②事例２「医学科臨床研修の見学型から診療参加型への移行」（分析項目Ⅱ）

従来、医学科の臨床実習は、どこの大学でも、医師・患者の言動を傍らで見学するだけという形態が多かったが、本学では他大学に先駆けて平成 15 年度から、診療参加型の臨床実習（クリニカルクラークシップ）を導入するとともに、実習内容・方法等については、継続的に評価・見直しを行なってきた。これは、学生が医療チームの一員として実際に患者の診断・治療を体験するもので、指導教員とともに患者に接し、その都度教員から直接・個別に指導を受ける。関連教育病院・卒後臨床研修受入病院等への照会調査によれば、本学の学生及び卒業生の診療スキルが他大学のそれに比べて全般的に高いと評価されているが、これは、他大学ではあまり導入されていないクリニカルクラークシップの効果によるところが大きいと判断できる。

③事例３「医学チュートリアルの実施による自学自習の精神の涵養」（分析項目Ⅲ）

アメリカのハーバード大学や、本学が平成 12 年に国際交流協定を締結したアメリカのマーサー大学医学部での先駆的教育方法を参考に、医学科では平成 11 年度に「医学チュートリアル」を導入した。これは、医療従事者にとっては生涯にわたって必要な自学自習の態度を身につけるため、6～7 人の少人数学習グループで、チューターの指導の下、対話や討論によって課題を自主的に掘り下げ、最新の知識に至るまで探究していく方式の授業である。導入後 9 年を経過したが、その間、チューターや課題作成者に対するワークショップを重ねてきた結果、学生対象のチュートリアル教育に対する評価をみると、結果は上昇傾向を示している。以上のことからチュートリアル教育は、教育の質の向上に大きく貢献したものと判断される。

2. 医学系研究科

I	医学系研究科の教育目的と特徴	2-2
II	分析項目ごとの水準の判断	2-3
	分析項目Ⅰ 教育の実施体制	2-3
	分析項目Ⅱ 教育内容	2-5
	分析項目Ⅲ 教育方法	2-7
	分析項目Ⅳ 学業の成果	2-9
	分析項目Ⅴ 進路・就職の状況	2-10
III	質の向上度の判断	2-11

I 医学系研究科の教育目的と特徴

（教育目的）医学系研究科では、「医学の分野では、研究者として自立し研究活動を行い、その他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とし、看護学の分野では、広い視野に立って清深な学識を受け、看護学における研究能力または高度の専門性を要する職業などに必要な高度の能力を養うことを目的とし、もって医学及び看護学の発展と福祉の向上に寄与することを使命とする」

（「旭川医科大学大学院学則」）を目的及び使命とし、平成 18 年度には教育研究活動の基本方針及び養成しようとする人材像について「大学院基本理念」及び修士課程、博士課程それぞれに教育目標として明確に定めている。大学院医学系研究科に「看護学専攻」の修士課程及び先端的医学研究を目指す「医学専攻」の博士課程を置き、高度の知識・技量・研究能力を備えた研究者及び医療職者を育成している。これまでに 792 名の医学博士と 70 名の看護学修士を輩出し、教育者、研究者、医師、看護職及び行政官等として活躍するとともに、本学の中期目標でもある道北・道東を中心とする医療機関等で先進医療を提供するとともに、地域医療の指導的役割を担い貢献している。

（特徴）平成 19 年度から医学系研究科博士課程を改組し、従来の 4 専攻を医学専攻 1 専攻に集約し、従来型の先端的な研究を目指す「研究者コース」に加えて、優れた臨床研究・臨床試験推進能力を備えた臨床医の養成を目指す「臨床研究者コース」を新設し、教育課程の編成方針を明確にした。両コースに専門領域ごとの教育課程を編成するとともに、「共通基盤医学特論」「共通先端医学特論」「共通医学論文特論」を両コースの共通講義として設け、国際的なコミュニケーション能力の育成と教育の実質化を図っている。同時に、入学定員を 30 人から 15 人へと適正化を図った。また、文部科学省がんプロフェッショナル養成プランの採択に伴い、平成 20 年度から社会的要請の強いがん専門医療人の育成を目的として、修士課程にがん看護専門看護師養成コースを設置し、さらに医学専攻の臨床研究者コースにがん専門医資格取得のためのプログラムを構築し、新たな社会の要請に対応するよう努めている。

これらの諸施策により、平成 20 年度の収容定員に対する充足率は修士課程 115.6%、博士課程 93.3%に達し、かつ、少人数の学生を対象とした高密度の徹底した対話・討論型の教育を実践可能にしている。

[想定する関係者とその期待]

本学大学院は、大学院在学学生、修了生及び国外、国内の医療分野関係者から、豊かな教養と高い人間性、倫理観を備えた看護学教育者・研究者、医学教育者・研究者、また、指導的役割を担える高度専門医療人を育成し、国際貢献及び高度先端医療の提供と地域医療に貢献することが期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

大学院は大学院学則に示す目的及び使命に沿って、医学科及び看護学科から構成する医学部を基礎に医学系研究科を設置し、修士課程の看護学専攻及び博士課程の医学専攻を置き、平成 18 年度には、大学院の基本理念を掲げ、修士課程、博士課程のそれぞれの教育目標を明確に定めた。医学系研究科の博士課程収容定員 105 人（在籍者数 81 人）、修士課程収容定員 32 人（在籍者数 33 人）、収容定員の合計は 137 人（在籍者数 114 人）である。これらの学生定員に対し、大学院課程の専任教員、非常勤講師は資料 9 のとおり配置し、専任教員のうち 210 人が兼任で教育にあたっている。大学院課程における教育指導教員数及び研究指導補助教員数は資料 10 のとおり配置し、当該大学院課程における研究指導を遂行するために必要な教員を十分確保している。

資料 9 教員数及び学生数

(平成 19 年 5 月 1 日現在)

指導(補助)教員数					非常勤 講師	計 (a)	学 生 数		教員1人あ たり学生数 (b/a)
教 授	准教授	講 師	助 教	小 計			定員 (b)	在籍	
49	40	44	77	210	1	211	137	114	0.65

(出典：大学情報データベース／大学統計資料)

資料 10 大学院研究指導（補助）教員数

(平成 19 年 5 月 1 日現在)

研究科	専攻・課程	現 員			設置基準で必要な研究指導教員及び研究指導補助教員			備 考
		指導教員数		研究指導 補助教員数	指導教員数		研究指導 補助教員数	
		小計	教授数 (内数)		小計	教授数 (内数)		
医学系研究科	博士課程 医学専攻	41	41	151	30	－	30	
	修士課程 看護学専攻	8	8	10	6	4	6	

(出典：大学情報データベース／大学統計資料)

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

大学院の教育課程の編成、専攻課程の設置・改廃、試験及び単位の認定などを審議するため、大学院修士課程委員会及び大学院博士課程委員会を設置し、定期的に検討している。

平成 19 年 4 月には博士課程の医学専攻を改組し、これまでの 4 専攻を医学専攻の 1 専攻に集約した。さらに、先端的な研究を目指す研究者を養成する「研究者コース」と、優れた臨床研究・臨床試験推進能力を備えた臨床医の養成を目指す「臨床研究者コース」に教育課程を編成した（資料 11）。また、入学定員を 30 人から 15 人に削減し、入学定員の適正化を図った。

文部科学省がんプロフェッショナル養成プランの採択（北海道大学、札幌医科大学、北海

道医療大学と共同申請)に伴い、平成 20 年度よりがん看護専門看護師養成コースを設置し、がん看護に関わる専門看護師の育成を目指している。さらに医学専攻の臨床研究者コースに、がん専門医資格取得のためのプログラムを構築し、社会的要請の強いがん専門医療人の育成を開始した(別添資料 7、8)。

教育方法の改善に向け、既に F D に取り組んでいる大学から講師を招き、講演会を開催(資料 12)し、教員の意識改革を図り、大学院の改善に向けた取組を推進している。また、平成 20 年 4 月から教育センターの部門制導入に伴い「F D・授業評価部門」を設け、大学院博士課程委員会、修士課程委員会に協力することにより、F D 活動の企画・立案に関する強化を図ることとしている。

平成 20 年 3 月に実施した修了者に対する「教育活動の点検・評価のための調査」において、教育指導体制に対し、不満と記述したのは修士課程 22.3%、博士課程 9.1%であり、満足すべき結果が得られている。(別添資料 9、10)

資料 11 大学院医学系研究科

課 程	専 攻 等	専 門 領 域
修士課程	看護学専攻	看護管理学, 基礎看護科学, 生体防御学, 看護教育学, 精神保健看護学, 地域保健看護学, 健康教育開発学, 小児・家族看護学, 母子看護学, 生活習慣病看護学
博士課程	医学専攻 研究者 コース	腫瘍・血液病態学, 社会・環境医学, 免疫・感染症病態学, 感覚器・運動器病態学, 内分泌・代謝病態学, 神経・精神医学, 循環器・呼吸器病態学, 消化器病態学, 分子生理・薬理学, 生殖・発達・再生医学
	臨床研究者 コース	臨床腫瘍・血液学, 臨床環境・社会医学, 臨床免疫・感染症学, 臨床感覚器・運動器学, 臨床内分泌・代謝学, 臨床神経・精神医学, 臨床循環器・呼吸器学, 臨床消化器学, 臨床薬理・分子生理学, 臨床生殖・発達・再生医学

(出典：旭川医科大学概要)

別添資料 7	「北海道の総合力を生かすプロ養成プログラム」組織運営体制図
別添資料 8	旭川医科大学がんプロフェッショナル養成プラン実施体制
別添資料 9	旭川医科大学における教育活動の点検・評価のための調査集計結果【大学院修士課程修了生】(抜粋)
別添資料 10	旭川医科大学における教育活動の点検・評価のための調査集計結果【大学院博士課程修了生】(抜粋)

資料 12 F D 講演会開催実績

日 時	平成 20 年 1 月 7 日(月) 17:30～19:00
講演者	岩手医科大学医学部解剖学第二講座教授・共通教育センター長 佐藤洋一
演 題	我が国の大学院改革動向と、それに対する地方医科大学の取り組み

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る

(判断理由)

大学院の基本理念、教育目標が明確に定められており、学生定員に対し教育指導教員、研究指導補助教員とも十分に配置されている。大学院委員会で教育課程、内容に関し定期的に検討し、博士課程では平成 19 年に改組し、これまでの 4 専攻を医学専攻の 1 専攻に集約し、「研究者コース」と「臨床研究者コース」の 2 コースを設置した。平成 20 年度からは修士課程に「がん看護専門看護師養成コース」、博士課程臨床研究者コースにがん専門医養成コースである「がん薬物療法専門医養成プログラム」及び「放射線専門医養成プログラム」を構築し、がん専門医療人の育成も手がけている。平成 20 年度の充足率は修士課程では 115.6%、博士課程においても、入学定員を 30 人から 15 人に削減し、入学定員を適正化したことにより 93.3%に達している。また、教育改善のため講演会を開催するととも

に、大学院博士課程委員会、修士課程委員会と教育センターによるFD活動に関する体制の整備も行われている。平成20年3月に実施した修了者に対する「教育活動の点検・評価のための調査」において、教育指導体制に対し、不満と記述したのは修士課程22.3%、博士課程9.1%であり、満足すべき結果が得られている。これらのことから、大学院医学系研究科の教育目的を達成するための組織が適切に編成されており、教育内容、教育方法の改善に向けた体制が整備され、社会の要請に対応していると判断する。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

大学院では、基本理念及び教育目標に基づき、教育の目的並びに授与する学位に沿った専門領域ごとの教育課程を編成し、授業を展開している（別添資料11、12）。修士課程では、各領域の共通科目をこれまでの3科目6単位から平成20年度には8科目16単位に充実した。また、看護の専門領域ごとに講義、演習の授業科目を設定しており、講義と演習が対応した授業内容となっている。平成19年度に改組した博士課程では、研究者コースと臨床研究者コースに専門領域ごとの講義、演習、実験・実習の授業科目を設定している。また、「共通基盤医学特論」「共通先端医学特論」「共通医学論文特論」の3科目10単位を両コースの共通講義として設け、コース別に「医学基盤演習」2単位を設定している。各コースとも講義、演習、実験、実習を適切に配置し、授業内容をシラバスに詳細に記載している。

別添資料 11 授業科目等一覧（平成19年度大学院修士課程履修要項より抜粋）

別添資料 12 授業科目等一覧（平成19年度大学院博士課程履修要項より抜粋）

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

修士課程・博士課程ともに教育目標を掲げ、平成18年度から共通講義を新設するなど教育課程の改革に着手しており、幅広い知識に裏打ちされた専門性の高い医療従事者、医学研究者の育成を目指して、大きく変わりつつある医学・看護学領域の大学院として学生のニーズ及び社会の要請に対応した教育課程を編成している。単位の認定は授業科目の出席状況、試験及び研究の進捗状況を総合的に判断し、大学院委員会で確認している。進級率、修了率からみて順調に単位が取得されており、また、単位の取得状況は大学院委員会で確認している。

北海道大学大学院医学研究科及び札幌医科大学大学院医学研究科・保健医療研究科との単位互換協定を締結しており、さらに、平成20年度からは文部科学省のがんプロフェッショナル要請プラン採択（別添資料7、8）を受け札幌医科大学、北海道大学、北海道医療大学との単位互換をはじめ、講義や実習などの相互連携を促進させている。また、学生への経済的支援を行うことにより、学習・研究に専念できる環境の整備を図るため、平成20年度からの入学生を対象に授業料の半額相当を給付する奨学金制度を設けた（資料13）。

別添資料 7 「北海道の総合力を生かすプロ養成プログラム」組織運営体制図

別添資料 8 旭川医科大学がんプロフェッショナル養成プラン実施体制

資料 13 旭川医科大学大学院学生に対する奨学金支給に関する要項【抜粋】

(趣旨)

第1 この要項は、旭川医科大学(以下「本学」という。)に在籍する大学院学生に対し、旭川医科大学大学院学生奨学金(以下「大学院奨学金」という。)を支給し、経済的支援を行うことにより、学習・研究に専念できる環境の整備を図ることを目的とする。

(支給対象者)

第2 大学院奨学金の支給対象者は、本学大学院修士課程及び博士課程に在籍する者とする。

(支給額)

第3 大学院奨学金の支給額は、前期及び後期のそれぞれの期に納入すべき授業料の半額とする。

(出典：旭川医科大学規程集)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る

(判断理由)

大学院では、基本理念及び教育目標に基づき、教育の目的並びに授与する学位に沿った教育課程を編成し、修士課程では、各領域共通の科目を設定するとともに講義と演習が対応した授業を展開している。博士課程では「研究者コース」と「臨床研究者コース」に共通科目を設定し、全ての研究者に必要とされる知識に関する講義を組み立てるとともに、専門領域ごとの講義、演習、実験・実習の授業科目を展開している。詳細なシラバスを用意しているほか、常に社会の要請に応じるための配慮をしている。

学習環境の整備、単位互換などの自主学習・研究に対する支援にも努め、学生の多様なニーズに対応している。平成20年3月に実施した修了者のアンケート調査の結果においても、全体の教育内容に関しては満足すべき結果が得られている。以上のことから全体として教育課程が体系的に編成されており、授業科目が教育課程編成の趣旨に沿った適切な配置・内容となっている。また、学生の多様なニーズ、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

大学院修士課程では、これまで全体で 33 科目を配置（別添資料 11）していたが、平成 20 年度からは 52 科目にカリキュラムを改正し、学生はそれぞれの専門領域に応じて、講義 5 科目、演習 2 科目以上の授業を受講するよう設定している。社会人学生が多いことから、指導教員とマンツーマンで対話・討論型授業を展開している。博士課程においては全体で 145 科目を配置しており、専門領域に応じて講義 5 科目、演習 3 科目、実験・実習 3 科目の授業を設定している（別添資料 12）。専門科目の講義、演習、実験・実習は、少人数、対話・討論型授業形態を取っている。社会人学生の便宜を考慮し、修士課程では夏季・冬季休業中及び夜間・土日の研究指導、博士課程では 18 時からの講義を開講しており、e-Learning も積極的に導入している。博士課程の「共通先端医学特論」では日本語・英語を併記し、海外からの留学生の学習の理解向上に努めている。修士課程、博士課程とも長期履修コースを設置し、社会人学生の通学環境に配慮している。シラバスは、教育の目的に沿って統一した書式で作成されており、博士課程ではコース・領域別分野でシラバスが用意されている。

主として学生 1 人に対し教員 1 人が指導教員となり、必要に応じて指導教員以外の教員も研究指導に加わり、実際には複数教員による指導体制をとっている。また、例年、T A として 20 人前後、R A として 15 人前後を採用（資料 14）し、学部教育の実験・実習における教育指導や研究指導の訓練の場を提供している。

別添資料 11 授業科目等一覧（平成 19 年度大学院修士課程履修要項より抜粋）

別添資料 12 授業科目等一覧（平成 19 年度大学院博士課程履修要項より抜粋）

資料 14 T A・R A採用状況

(単位：人)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
T A	27	27	22	17
R A	16	15	12	10

(出典：大学統計資料)

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

授業科目の単位数は、1 単位の授業科目を 45 時間の学業を必要とする内容をもって構成することを大学院学則に記載しているが、大学院教育は、授業外の主体的な学習を前提とするもので、自主学習や研究を促進するための支援及び指導に努めている。

大学院学生は、情報処理実習室を 6 時から 23 時まで利用でき、図書館は通年 24 時間開館しており、自由に学習できる環境を整備している。また、一部の授業科目では、授業に参加できなかった学生の補講対策として、e-Learning を実施しており、学修の時間確保に努めている。入学時にガイダンスを行い、履修指導を行っており、修士課程では、学生に対する相談窓口を設置し対応している。シラバスについては、記載事項及び内容を拡充し、成績評価基準の明確化が進むなど授業外学習の促進・支援に配慮している。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る

(判断理由)

修士課程、博士課程ともに講義、演習がバランス良く配当されており、少人数の討論・対話型授業形態を展開している。主として学生1人に対し教員1人が指導教員となるが、実際には複数教員による指導体制をとっており、T A、R Aも十分配置している。また、自主学習を支援する体制を整備し、講義の夜間開講、e-learning など社会人学生に配慮している。ガイダンスや相談窓口を設け履修指導も行っている。適切なシラバスを作成し、活用されている。修了者のアンケート調査では、指導体制にほぼ満足している結果を得ており、これらのことから全体として、適切な学習指導法の工夫並びに単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

大学院の基本理念、教育目標を掲げ、身につける学力や、養成しようとする人材像などについて大学案内、履修要項、ホームページなどにより周知し、入学ガイダンスなどでも説明している。

大学院における成績評価は授業科目の試験や研究の進捗状況から総合的に評価しており、修了認定は取得した単位数に加え提出された学位論文の審査及び最終試験の合否を基に大学院委員会で審議、投票により行っている。学位論文の審査過程においては大学院委員会が中心となり、学生の質や教育成果について検証している。また、同委員会は、大学院の教育の成果及び効果の検証・評価を目的として、修了者の動向調査を開始した。学位取得、進級、修了の状況は入学者数に対する修了率（資料 15）や学位論文の内容・水準の観点から見て優れたものとなっている。

資料 15 修了者数

(単位：人・%)

区 分	修 士 課 程			博 士 課 程		
	入学者数	修了者数	修了率	入学者数	修了者数	修了率
平成 13 年度	13			18		
平成 14 年度	6	8		20		
平成 15 年度	10	9		13		
平成 16 年度	13	13		16	14	
平成 17 年度	9	12			18	
平成 18 年度	17	8			12	
平成 19 年度		18			16	
計	68	68	100.0	67	60	89.6

(出典：旭川医科大学概要)

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

大学院課程における組織的な授業評価は行われていないが、個別的な対応による評価のフィードバックを行っている。平成 18 年 12 月の修了者を対象とした、教育内容・方法などに関するアンケート調査では、在学時の教育内容に全体として満足していると回答した割合及び満足していないとしている割合は修士課程がそれぞれ 48% 及び 12%、博士課程が 48% 及び 34% であった。また、平成 20 年 3 月の調査での満足及び不満の割合は、修士課程 44.5% 及び 16.7%、博士課程は 27.3% 及び 9.1% であり、また、教育目標の達成度に関して不十分としたのは修士課程 11.1%、博士課程 0% で、ほぼ満足できる結果が得られている（別添資料 9、10）。

別添資料 9 旭川医科大学における教育活動の点検・評価のための調査集計結果【大学院修士課程 修了生】（抜粋）

別添資料 10 旭川医科大学における教育活動の点検・評価のための調査集計結果【大学院博士課程 修了生】（抜粋）

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由)

大学院の成績評価、学位論文の審査は十分に整備された体制の下、適正に行っており、入学者に対する修了状況や学位論文の内容・水準は優れたものである。このことより教育の成果・効果は上がっており、教育目標を十分に達成していると判断する。大学院の組織的な授業評価は行っていないが、個別的な対応による評価をフィードバックしており、修了者を対象としたアンケート調査結果でも、在学中の教育内容、教育目標の達成度に関し、ほぼ満足すべき結果が得られている。さらに、在学者を対象とした学部と同様の授業評価の実施に向け検討している。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 修了後の進路の状況

(観点に係る状況)

学位取得、修了の状況は順調である。大学院修了者の就職については元々職業についている者が多く、修士課程では平成 17 年度は 100%、平成 18 年度は 71.4%、平成 19 年度 83.3% であり、博士課程では平成 17 年度 88.9%、平成 18 年度 100%、平成 19 年度 93.8% で(資料 16)、ほとんどが看護師・教員・医師及び臨床研究並びに基礎医学研究に従事している。また、道北、道東の医療機関で指導者の立場として中心的役割を担い、先進医療の提供及び地域医療に貢献している。

資料 16 大学院修了者の就職等状況

(単位:人・%)

区 分		修了生	就職(希望)者	就職者					職種別内訳			
				道内の医療機関		道 外 (国 外)	計	就職率	医 師 看護師 保健師	教員	研究者	その他
				本 院	その他							
平成 17 年度	修士課程	12	12	6	6		12	100.0	4	8		
	博士課程	18	18	7	7	2	16	88.9	13	2	1	
平成 18 年度	修士課程	8	7		4	1	5	71.4	2	3		
	博士課程	12	12	4	5	3	12	100.0	8	3		1
平成 19 年度	修士課程	18	18	1	13	1	15	83.3	8	7		
	博士課程	16	16	9	4	2	15	93.8	12	2	1	

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

平成 18 年 12 月に過去 5 年間の修了者を対象とした教育内容・方法などに関するアンケート調査では、修士課程及び博士課程ともに約半数が教育内容全体に満足しており、また、平成 20 年 3 月の修了者を対象とした調査結果では、在学時の教育内容、指導体制、教育目標の達成度、教育研究環境に関して不満とする割合は修士課程では 16.7-27.8%、博士課程では 0-18.2% と低い結果が得られている(別添資料 9、11)。さらなる社会の要望及び学生のニーズに対応した教育内容の改善に取り組むため、教育内容に対する継続的な評価体制の整備を検討している。

別添資料 9 旭川医科大学における教育活動の点検・評価のための調査集計結果【大学院修士課程修了生】(抜粋)

別添資料 10 旭川医科大学における教育活動の点検・評価のための調査集計結果【大学院博士課程修了生】(抜粋)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

大学院修了者のほとんどは医療に従事し、医療人また医学研究者として道北・道東を中心とした医療機関等で指導的な役割を担っている。卒業生のアンケート調査の結果から教育内容・方法に関し概ね満足すべき評価が得られている。このことから教育の成果や効果

は上がっているものと判断する。しかし、大学院における教育の成果及び効果の検証・評価をさらに十分なものとするため、教育活動の点検・評価を実施し、継続的に行うことによる体系的な検証・評価体制の整備を検討している。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「博士課程の改組」(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組)

平成19年度より医学系研究科博士課程を改組し、従来の4専攻を医学専攻1専攻に集約し、従来型の先端的な研究を目指す「研究者コース」に加えて、倫理観を有する専門性の高い診断・治療技術に裏打ちされた、優れた臨床研究・臨床試験推進能力を備えた臨床医の養成を目指す「臨床研究者コース」を新設し、教育課程の編成方針を明確にした。さらに、両コースの共通科目としては、「共通基盤医学特論」「共通先端医学特論」「共通医学論文特論」の3科目10単位を、コース別に「医学基盤演習」2単位を設定し履修させることにより、教育課程の改革の促進、ならびに教育の実質化がすすみ、幅広い知識に裏打ちされた専門性の高い医療従事者、医学研究者の育成が進んでいる。

②事例2「博士課程入学定員の適正化」と「修士課程のオープンキャンパスの実施」(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組)

平成19年度より医学系研究科博士課程の入学定員を30人から15人へと入学定員の適正化を図る取り組みを行った。その結果、過去5年間の平均定員充足率67.3%だったものが、平成19年度入学生の充足率は1.53倍(23人/15人)、平成20年度には1.73倍(26人/15人)に達し、博士課程定員90人に対し在籍者数は84人となり充足率は93.3%と大幅に増加した。また、入学定員の適正化により、少人数の学生を対象とした高密度の徹底した対話・討論型のマンツーマン型教育が実践可能となった。修士課程において、学生募集に係るPR活動として、オープンキャンパスを平成16年度に試験的に実施し、平成17年度から本格的に実施した結果、修士課程の充足率は115.6%に達している。

③事例3「がんプロフェッショナル養成プラン」(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組)

札幌医科大学、北海道大学、北海道医療大学との共同申請による「北海道の総合力を生かすがんプロ養成プログラム—大学、地域、病院の連携を生かしたがん専門医療人の育成を目指して」が平成19年度文部科学省がんプロフェッショナル養成プランに採択されたことを受けて、がん専門医師の養成、がん看護専門看護師、薬剤師などコメディカル養成を視野に入れて、本年度より「がん看護専門看護師養成コース」を設置するとともに、臨床研究者コースに「がん専門医師資格取得プログラム」を構築した。チーム連携機能の重要性に着目した、がん専門医療人養成を目指したこの取り組みにより道内4大学が大学院教育での単位互換をはじめ、講義や実習などの相互連携、合同カリキュラムの導入を促進することが可能となった。